

原案委託元変更に伴う引継ぎ事務のスケジュール（予定）

時期	地域包括支援センター（地域型）	原案作成事業所
平成21年11月	11月11日（水） 原案委託元変更に伴う引継ぎ事務説明会	A. 原案作成事業所内での準備作業 ①原案委託元変更が必要な利用者の確認 ②担当の地域包括支援センター（地域型）を確認 ③圏域別にリストを作成
平成21年12月	B. 地域型と原案作成事業所との事前相談 ①地域型の一覧表と原案作成事業所の一覧表の突き合わせによる引継ぎ予定者の確認 ②地域型と原案作成事業所の訪問スケジュールの確認 ③新しい契約書類等を地域型が原案作成事業所に配布 ④原案作成事業者設置法人と各地域型設置法人間での契約事務の確認	
平成22年1月	各地域型包括設置法人と原案作成事業所間で原案作成委託契約を締結（平成22年3月までに完了）	C. 利用者宅訪問 ①原案委託元変更に伴う引継ぎについて、利用者へ説明（説明文使用） ②新しい契約書・重要事項説明書（地域型分）を利用者に説明し契約締結を代行 ※訪問のスケジュールは、例えば以下のようにモニタリング時期に合わせるなど効率的に計画する ・平成22年1月にモニタリング訪問のケース ・平成22年2月にモニタリング訪問のケース ・平成22年3月にモニタリング訪問のケース
平成22年2月		D. 作成した契約書等の書類を地域型に提出
平成22年3月	3月16日（火） 給付請求事務に関する説明会（予定）	E. 平成22年3月末までの給付管理等 ①平成22年3月末までの給付管理・委託料の請求を地域包括支援センター（市直営）へ提出 ②平成22年3月末の介護予防サービス評価表・支援経過記録を市直営へ提出
平成22年4月	・地域型による介護予防ケアプラン原案および評価に関する審査業務の開始	・地域型からの介護予防支援原案作成委託業務を開始
平成22年5月	平成22年4月分の給付請求受付開始	